

学ぼう権利！使おう権利！④③

あなたの学校の初任者さん
車通勤できてますか!?



県教委「自動車での通勤は制限していません」

岩教組青年部は、初任者が自動車で通勤できない状況を改善するために、昨年度も県教委交渉を行いました。

交渉で県教委は「県教委としても自動車通勤を制限していない。制限されている実態があるなら学校名を教えてほしい」と回答しています。

その後、岩教組で実態調査を行い、県教委に報告をしたところ、県教委は各教育事務所に初任者の自動車通勤を制限しないよう説明を行いました。

これは、今まで組合員のみなさんが、各分会で粘り強く取り組みを積み重ねてきてくださった成果です。ありがとうございました。

今後の課題はすべての管理職に浸透しているかということです。初任者の方が管理職に訴えることは難しい場合が多いです。「初任者だから車通勤はだめだ！」という管理職がいた場合、分会・支部で交渉していきましょう！

自動車を使用する際には、交通事故・違反等に十分に気を付けて運転してください。そして、ゆとりをもって子どもたちと接し、笑顔あふれる楽しい学校をつくっていきましょう！

